

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	袖ヶ浦市保育の必要性の認定等に関する規則：入所調整資料	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民子育て部保育幼稚園課・認定・給付班	
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育給付認定した児童の保育所等の利用の調整の際に利用する。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、保護者氏名、保護者の状況、保育を必要とする事由、入所希望月、利用の調整に係る指数、優先利用の指数、アレルギー情報、病歴、入所希望施設	
記録範囲	保育所等の利用を希望している者	
記録情報の収集方法	本人から申請書で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民子育て部保育幼稚園課認定・給付班	
	(所在地) 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		